

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2015年10月30日
信託期間	無期限
主要投資対象	主として、以下のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド ● 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド ● J-REITインデックスファンド・マザーファンド ● エマージング債券パッシブ・マザーファンド ● 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド ● 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド ● 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド ● エマージング株式パッシブ・マザーファンド
投資方針	1. 基本方針 信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。 2. 投資態度 ①投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。 ・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)にマザーファンドを通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。 ・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円で為替ヘッジを行い、一部または全部の為替リスクを軽減します。 ②基準価額の変動リスクを年率2%程度に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。 <運用プロセス> ■基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率(0%~100%)を決定します。 ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出した上で、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定します。 ・基本配分戦略は月次で行います。 ■機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。 ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率(0%~100%)を変更します。 ・機動的配分戦略は日次で行います。
主な投資制限	①各マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③株式への実質投資割合には制限を設けません。 ④マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。
ベンチマーク	ベンチマークは設けません。当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標を定めておりません。
決算日	毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 原則として自動的に全額が再投資されます。
償還条項	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると認める場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、やむを得ない事情が発生した場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.649%(税抜年0.59%) (内訳:委託会社0.308%(税抜0.28%)、販売会社0.308%(税抜0.28%)、受託会社0.033%(税抜0.03%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の諸費用 ・外国での資産の保管等に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用・手数料等はその都度ファンドから支払われます。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
7. 費用(つづき)	※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
8. お申込み不可日等	● ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。 ● 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付した購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので弊社コールセンターにお問い合わせください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み損失の可能性	基準価額は、実質的に組み入れている有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
11. 基準価額の主な変動要因等	ファンドは株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は以下の通りです。
資産配分リスク	資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。 当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。 当ファンドは短期金融債等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。
株価変動リスク	当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
金利リスク	金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。 一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。 当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
為替リスク	当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。 為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。 為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があり、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。
その他の留意点	● 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。 ● 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起これば、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。 ● 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決めますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。 ● 資金動向、市場動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
12. セーフティーネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(=基準価額)×保有口数 ※解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	みずほ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。) 再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。